

## ☆市民活動をFMラジオで発信☆ 『つなげよう！市民のチカラ！』

○第58回：2020年2月23日（日）

○ゲスト：弘前人権擁護委員協議会  
人権擁護委員 田中 均 (タカヒツ) さん



写真：田中さん

### ○ 放送内容

今回の放送では、弘前人権擁護委員協議会の人権擁護委員として、人権関係の相談を受け付けているほか、市内の各小学校で人権教室を開催している、田中均さんをゲストにお招きしました。

田中さんはこの日、人権の侵害とは何か、協議会としての活動内容、皆が幸せに生活するには何が必要かなどをお話してくださいました。

### ◆ 様々な活動を通じて、人権を守る！

田中さんは長年、中学校教諭として活躍し、退職後の平成26年4月から弘前人権擁護委員協議会に所属しました。協議会には現在48人の人権擁護委員が所属しており、積極的な活動を展開しています。ひとえに人権侵害と言っても、ドメスティックバイオレンス、各種ハラスメント、ネットへの書き込みによる誹謗中傷、組織内でのいじめなど様々なケースがあります。協議会はこれらの幅広い相談に無料で応じており、相談者や相手方に細かく話を聞き、人権侵害にあたるかを判断したうえで、解決に向けた後押しをしています。

### ◆ 受け身だけでなく、自ら情報発信！！

協議会では相談を受けるだけではなく、さくらまつりやねぶた、菊と紅葉まつりでのうちわ等配布によるPR活動や、学校に出向き人権教室を開催し、子どもたちに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動も行っています。今年度だけでも33校で150回程実施しており、この数字は県内でも突出して多いそうです。このような啓発活動によって、被害者を守るだけではなく、未来の加害者を減らすことも目指しています。

### ◆ これからも地域住民の幸せのために！！

常に新しい事例が発生する人権侵害の相談に対応するため、研修などを通じて日々研鑽を重ねている田中さん。

「人権は全ての人が生まれながらに持っている権利であり、自分のことだけではなく、相手の気持ちを考えて生活していくことが人権を守るうえでとても大事だと思います。悩み事がある人は身近な相談窓口として協議会を利用して欲しい。」と熱く語ってくれました。